大阪商工会議所　201８年1０月

**グローバル就労ビザセミナー**

大阪商工会議所は、米国ニューヨークに本社を置き、移民法・入国管理法を専門とする世界最大の移民法法律事

務所であるフラゴメン・ワールドワイドとの共催のもと、「グローバル就労ビザセミナー」を開催します。

本セミナーでは、**世界各国の同事務所のオフィスからトップレベルの弁護士や専門家８名を日本に招聘し、日本からの出張者や赴任者が多い地域の移民法や入国審査に関し、その基本ルールや傾向、最近の変更事項、変更の可能性がある事項を紹介するとともに、社内で短期間の海外出張者・派遣者の管理をどのように行うべきかを解説します。**

今年のスピーカーは、荒木信太郎氏（ニューヨーク事務所）、ハック・麗雅氏（ロンドン事務所）、マーク・ブキャナン氏、ケネス・ラウ氏、ラジーバ・チャンドラ氏（シンガポール事務所）、ベッキー・シャー氏（北京事務所）、ウイム・コッキー氏（ブルッセル事務所）、そして、飯田求氏（メルボルン事務所）です。**米国、英国・欧州、豪州、東南アジア及び中国の最新移民法情報**をご説明いただきます。

|  |
| --- |
| 開　　催　　概　　要 |
|  |
| **◆日　時 平成３０年１１月１３日　(火)**  **午前９時３０分～午後５時３０分（受付開始：午前９時）**  **◆会　場 大阪商工会議所 ６階 白鳳の間（大阪市中央区本町橋２番８号）**  ◆主　催　　大阪商工会議所  ◆共　催　　フラゴメンワールドワイド  （フラゴメン・デルレイ・バーンセン＆ローウィー法律事務所）  ◆対　象　　人事部、グローバル人材開発部のマネージャー、ご担当者様  上記地域でビジネス展開を行っておられる日本企業の代表の皆様  ◆言　語　　日本語、英語（逐次通訳）  ◆受講料 無　料 （会員・非会員とも）※当日は受付でお名刺を頂戴いたします。  ◆定　員 ８０名　※事前のお申込みが必要です。先着順で受け付けます。  **◆参加申込　①下記の申込書に必要事項をご記入の上、１１月６日（火）までに**  **ＦＡＸ、もしくは、E-mailにてお申込みください。**  **②ホームページからもお申込みいただけます。**  **http://www.osaka.cci.or.jp/event/seminar/201810/D11181113014.html**  ◆問合先 大阪商工会議所　国際部　山田  🕿:06-6944-6400　FAX:06-6944-6293　E-mail：ke-yamada@osaka.cci.or.jp |

|  |
| --- |
| 講　師　会　社　の　ご　紹　介 |
|  |
| **フラゴメンワールドワイド（フラゴメン、デルレイ、バーンセン＆ローウィー法律事務所）**  1951年にアメリカ・ニューヨークで設立した世界最大の移民法専門の法律事務所。設立当初から雇用ベースの移民法を専門とし、2000年代初めから海外での事業も拡大。現在は、弁護士とスタッフを含め約3000名の職員が、米国内外44のオフィスで、170カ国以上の国の就労ビザ申請と社員の移動に伴う入国管理問題などの対応を行っている。  移民法に特化した事務所として、単にビザの申請のサポートだけでなく、企業の合併や買収に伴う移民法上のアドバイスや企業の外国人雇用に関するポリシー設立、海外出張者に対する世界各国の移民法上のコンプライアンスシステム構築のお手伝い、各国政府機関や国連を含めた国際機関への提言、政府による企業監査への対応サービスなどを提供し、他の法律事務所には類をみない専門性を持つ。 |

**セミナーのプログラム： (セミナー途中からの参加、退室も可能です)**

**09:30～09:35　　セミナー開会挨拶　　荒木信太郎氏（米国、ニューヨーク事務所）**

**09:35～11:00　　英国・欧州セミナー（質疑応答含む）**

**ブレクジットの現状、ＥＵの最新情報、全般的な移民法へのコンプライアンス**

**(訪問調査への対応、出張者の管理、顧客先など自社オフィス以外での勤務する場合、その他)**

**・ 現地採用者のビザステイタスの維持・管理、社員が帰任後も、英国に帯同家族が残る権利について**

**・ 英国の永住資格の維持、ＥＵ域内に於ける就労許可に対する状況の変化―ICT permits and Researchers Permits**

**11:10～12:10　　東南アジアセミナー（質疑応答含む）**

**域内の最近の傾向、シンガポール、タイ、そしてインドネシアの比較・検証**

**・ 今後の予想と、域内で操業する企業へ実践的なアドバイス**

**12:10～13:10　　オーストラリアセミナー**

**Temporary Skill Shortage Visaの導入とオーストラリアで事業を行う日本企業と人事異動に与える影響**

**・ 代替となるビザの適切な使用方法 - Business Visitor とShort-Term Work Visas**

**14:00～15:00　　中国セミナー（質疑応答含む）**

**中国の移民法の現状　－　難点と好機、中国の移民法に関する最新情報**

**・ 新しい施策がもたらす困難な課題とその影響、傾向とそこから学ぶもの**

**15:00～15:45　　短期・長期出張者のビザ管理セミナー（質疑応答含む）**

**移民法へのコンプライアンスに関し、御社にとって重要な鍵となるリスクは何か**

**・ 出張や短期・長期の出張やアサインメントに伴う移民法上のリスクを緩和する為に何が必要か**

**・ 事前予見ができないことを予見する－移民法コンプライアンスに関する監査を通じ、コンプライアンスリスク**

**を軽減する、社内で必要なモビリティー・人事機能の進化・変化**

**16:00～17:15　　米国セミナー （質疑応答含む）**

**日本からアメリカへの人の移動に既に影響を与え始めているアメリカ政府の新しい施策やポリシー**

**・ アメリカ国内の日系企業に影響を与える可能性の大きい、今後予想される施策や規則変更とそれに対する**

**企業の対応、ビザ申請審査の厳格化や企業への調査・監査が劇的に増える中で企業への実践的なアドバイス**

**17:15～17:30　　セミナー閉会挨拶　　荒木信太郎氏（米国、ニューヨーク事務所）**

**ＦＡＸ．０６-６９４４-６２９３**　　　　大阪商工会議所 国際部 山田 行

11/13　グローバル就労ビザセミナー 申込書

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 会 社 名 |  | | | | 会員  番号 |  |
| 所 在 地 | （〒　　－　　） | | | | | |
| Ｔ Ｅ Ｌ |  | Ｆ Ａ Ｘ |  | | | |
| 業　　種 |  | | 従業員数 |  | | |
| ﾌﾘｶﾞﾅ  ①受講者名 |  | | 所属･役職 |  | | |
|  | |
| e-mail  ①アドレス |  | | | | | |
| 参加する  プログラム | 参加するプログラムに○をつけてください。 ・英国・欧州 　　・東南アジア　　・豪州　　・中国　　・短期・長期出張者管理　　・米国 | | | | | |
| ﾌﾘｶﾞﾅ  ②受講者名 |  | | 所属･役職 |  | | |
|  | |
| e-mail  ②アドレス |  | | | | | |
| 参加する  プログラム | 参加するプログラムに○をつけてください  ・英国・欧州 　　・東南アジア　　・豪州　　・中国　　・短期・長期出張者管理　　・米国 | | | | | |

ご記入頂いた情報は､大阪商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するのをはじめ､講師には参加者名簿として提供します｡